

者支援係
☎286・3111
内線132・133

6月1日から7日は HIV検査普及週間

県保健所は、HIV検査普及週間に合わせてHIV検査を拡充して実施します。

無料・匿名で受けられます。エイズは、HIVというウイルスに感染しておこる病気です。感染から発病まで、数年の潜伏期間があり、感染しても早期に発見し治療を始めることで、発病を予防することができま

す。検査は、採血だけです。1時間程度で終了します。お問い合わせ先 御船保健所 ☎282・0016

お布団ふっくらサービス

在宅で寝たきりの高齢者などが使用する寝具の衛生を無料で管理します。

掛布団、敷布団、毛布で1人当たり1セットとなります。対象者 65歳以上の一人暮らし・高齢者のみの世帯などで、寝具類の衛生管理が困

難な人(衛生管理ができる家族などがある場合は、該当しません)

申請期限 6月28日(金)まで
申請場所 役場いきいき長寿課 高齢者支援係

実態調査 実態調査後、利用の可否を決定します。申請

が多い場合は、次回(12月)になる場合があります。

利用料 無料

問い合わせ先 役場いきいき長寿課 高齢者支援係

☎286・3111
内線132・133

労働保険の年度更新をお忘れなく

平成25年度の労働保険年度更新手続きは、6月3日から7月10日まで(電子申請による場合は6月1日から受け付け開始)です。

必ず期限内の申告・納付をお願いします。

労働保険(労災保険・雇用保険)は、農林水産業の一部を除き、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならぬ制度です。労働者を雇用している事業主で、まだ労働保険の加入手続きが済んでいない場合は、

最寄りの労働基準監督署またはハローワーク(公共職業安定所)に相談し、速やかに加入をお願いします。

問い合わせ先 熊本労働局総務部 労働保険徴収室

☎211・1702

お米のトレーサビリティ法

米トレーサビリティ法は、米や米加工品に問題が発生した際、流通ルートを速やかに特定できるように、米の生産を含む取扱業者に対して、米穀などの産地情報の伝達が義務づけられ、平成23年7月から完全施行されています。

問い合わせ先 九州農政局消費・安全部業務課 ☎211・9384

家事問題無料相談会

熊本県青年司法書士会では、離婚・DV問題の無料相談会を開催します。

離婚(離婚したい、夫婦関係を円満にしたい、離婚に伴う財産分与・養育費・親権・面接交渉権・年金分割)や、配偶者や交際相手から受ける身

体的・精神的・経済的な暴力に関する法的問題の相談を受け付けます。予約は不要です。

日時 6月15日(土) 午前10時～午後4時
場所 県司法書士会館2階 電話での相談

☎364・0800

相談料 無料

問い合わせ先 司法書士 松江美佳

☎363・6555

行政書士の無料相談会

行政書士による無料相談会を実施します。

日時 6月9日(日) 午前9時30分～午後4時30分

場所 町公民館2階
相談内容 遺言書作成、相続手続き、成年後見制度、農地手続等の許認可など

問い合わせ先 県行政書士青年部会(担当森田)

☎090・5542・7189

6月2日～8日は 危険物安全週間

ガソリンや灯油、てんぷら油、化粧品、殺虫スプレー、

接着剤などの危険物は、社会生活の向上に大きく貢献している反面、その取り扱いを誤れば、火災や爆発などの災害を引き起こす危険性はもちろん、流出や不適切な処理による環境汚染も引き起こします。次のことに注意して、適切な保管や安全な取り扱いをするとともに、常に用心を怠らないことが大切です。

危険物を取り扱う場合の注意
①火気の近くで取り扱わない
②ストーブに給油する際には油の種類をよく確認する
③使用する前に、表示されている注意事項をよく読む

危険物を保管する場合の注意
①必要数以上に買いだめをしない
②保管場所は、火気を使う場所から遠ざける

③直射日光が当たる場所や高温となる場所に置かない
④地震で倒れたり、落ちたりしない場所に置く

⑤倒れても危険物がこぼれないようにしておく

問い合わせ先 高遊原南消防本部 高遊原南地区危険物安全協会

☎286・2119

危険物安全週間推進標語 「あなたこそ 無事故を担う 司令塔」